

2017年度

(2017年6月～2018年5月)

環境活動レポート

2018年7月20日

照栄建設株式会社

目 次

1. 組織の概要	・ ・ ・ ・ ・ P2
2. 認証・登録の対象組織・活動	・ ・ ・ ・ ・ P2
3. 環境方針	・ ・ ・ ・ ・ P3
4. 環境目標	・ ・ ・ ・ ・ P4
5. 環境活動計画	・ ・ ・ ・ ・ P5
6. 環境目標の実績	・ ・ ・ ・ ・ P7
7. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容	・ ・ ・ ・ ・ P8
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	・ ・ ・ ・ ・ P10
9. 代表者による全体評価の見直しの結果	・ ・ ・ ・ ・ P11
10. その他の環境活動の実施	・ ・ ・ ・ ・ P11

3. 環境方針

照栄建設株式会社は、福岡都市圏を中心に建設事業を中核とした企業活動を通じて、良質な社会資本を整備・形成し、生活環境の改善に貢献している。

一方、環境問題は地球規模でますます深刻化しており、当社の企業活動も環境への負荷の上で行われている。

これらを環境問題の原点として捉え、地球環境との調和・共生を目指し、環境問題への取組みを最重要課題として、全社一丸となって法令遵守のもと取組みを推進し、環境負荷を継続的に削減する。

1. 企業活動に伴う環境への負荷を削減するために、社員教育等を実施し、環境問題への取組みの重要性等の意識を向上させながら、次の取組みを行う。
 - ① 車両、機械類のエコ運転に努め、燃料を削減し、CO₂排出量を削減する。
 - ② 事業所の電気の省エネルギーを推進して、CO₂排出量を削減する。
 - ③ 節水による水使用量を削減する。
 - ④ 企画・設計段階で、地球環境および地域環境への配慮を行い、ライフサイクルにわたる省エネルギー・省資源、CO₂削減等をお客様に提案する。
 - ⑤ 建設廃棄物の発生の抑制・削減・リサイクルを推進して、産業廃棄物の最終処分量を削減する。
 - ⑥ 建設資材は、可能な限り再生品を使用する。
 - ⑦ グリーン購入法に適合した事務用品の購入を推進する。
 - ⑧ 現場において、接着剤、塗料及び溶剤等の化学物質の適正管理に努めます。
 - ⑨ 生物多様性の保全と持続可能な利用のために県内産木材の使用に努めます。
2. 当社の企業活動において関連する環境関連法規等を遵守する。
3. 地域社会との連携を図り、良き企業市民として環境保全活動を積極的に実施し、地域環境の保全に貢献する。

制定日：2014年6月1日

照栄建設株式会社

代表取締役 富 永 一 幹

4. 環境目標

環境目標		単位	該 当 事業所	2014～2016 実績	2017 年度 実績	2018 年度 目 標	2019 年度 目 標	中期目標 (2020 年度)
1	二酸化炭素排出量の 1%削減 (売上金額億円比)	kg-CO ₂	全 社	5,395.80	4496.90 (△16.66%)	5,277.00 (△2.20%)	5,231.00 (△3.05%)	5,186.00 (△3.89%)
			本 社 等	810.65	685.36 (△15.46%)	790.00 (△2.55%)	785.00 (△3.16)	780.00 (△3.78%)
			資材センター	58.58	44.45 (△24.12%)	57.00 (△2.70%)	56.00 (△4.40%)	56.00 (△4.40%)
			建設現場	1,623.86	1513.13 (△6.82%)	1,590.00 (△2.09%)	1,580.00 (△2.70%)	1,560.00 (△3.93%)
(1)	ガソリン・軽油 使用量の1%削減 (売上金額億円比)	kg-CO ₂	全 社	2,902.71	2,253.96 (△22.35%)	2,840.00 (△2.16%)	2,810.00 (△3.19%)	2,790.00 (△3.88%)
(2)	電気使用量の 1%削減 (売上金額億円比)	kg-CO ₂	全 社	2,493.09	2,242.94 (△10.03%)	2,437.00 (△2.25%)	2,421.00 (△2.89%)	2,396.00 (△3.89%)
			本 社 等	810.65	685.36 (△15.46%)	790.00 (△2.55%)	785.00 (△3.16)	780.00 (△3.78%)
			資材センター	58.58	44.45 (△24.12%)	57.00 (△2.70%)	56.00 (△4.40%)	56.00 (△4.40%)
			建設現場	1,623.86	1,513.13 (△6.82%)	1,590.00 (△2.09%)	1,580.00 (△2.70%)	1,560.00 (△3.93%)
2	水使用量の1%削減 (売上金額億円比)	m ³	全 社	75.86	86.19 (△13.62%)	74.51 (△1.78%)	73.46 (△3.16%)	72.93 (△3.86%)
			本 社 等	4.98	3.20 (△23.08%)	4.88 (△2.01%)	4.83 (△3.01%)	4.80 (△3.61%)
			資材センター	0.13	0.10 (△23.08%)	0.13 (0.00%)	0.13 (0.00)	0.13 (0.00%)
			建設現場	70.75	82.89 (17.16%)	69.50 (△1.77%)	68.50 (△3.18%)	68.00 (△3.89%)
3	省エネルギー・省資源・CO ₂ 削減等の提案 (件数比)	%	本 社 等	71.72	94.29 (31.47%)	90.00 (25.49%)	90.00 (25.49%)	90.00 (25.49%)
4	廃棄物最終処分量の 1%削減 (売上金額億円比)	t	建設現場	6.64	7.36 (10.84%)	6.50 (△2.11%)	6.40 (△3.61%)	6.30 (△5.12%)
5	建設資材の 再生品使用 (外構費における比率)	%	建設現場	1.74	1.72 (△1.15%)	1.90 (9.20%)	2.00 (14.94%)	2.10 (20.69%)
6	グリーン購入比率の UP (金額ベース)	%	全 社	54.24	48.20 (△11.14%)	57.00 (5.09%)	58.00 (6.93%)	60.00 (10.62%)
7	県内産木材の使用 (件数比)	件	ドゥープ	12.00	9 (△25.00%)	16 (33.33%)	17 (41.67%)	18 (150.00%)
8	環境保全活動の 継続的实施	回	全 社	25	24 (△4.00%)	25 (0.00%)	25 (0.00%)	25 (0.00%)

目標設定に当たり、2014年度～2016年度実績の3か年平均を基準に設定する。

5. 環境活動計画

1) 二酸化炭素排出量の1%削減

取組目標	該当事業所	活動項目
ガソリン・軽油使用料の1%削減 (エコドライブの実施)	全社	ふんわりアクセル「eスタート」
		アイドリングストップ
		加減速の少ない運転
		タイヤの空気圧をこまめにチェック
電気使用量の1%削減	全社	スーパークールビズ・ウォームビズの実施
		不要電気の消灯

2) 水使用量の1%削減

取組目標	該当事業所	活動項目
節水活動の実施	全社	節水活動の推進

3) 省エネルギー・省資源・CO2削減等の提案

取組目標	該当事業所	活動項目
企画・設計段階での提案の実施	全社	省エネルギー・省資源・CO2削減等の提案

4) 廃棄物最終処分量の1%削減

取組目標	該当事業所	活動項目
廃棄物最終処分量の1%削減	建設現場	分別によるリサイクルの推進

5) 建設資材の再生品使用

取組目標	該当事業所	活動項目
建設資材の再生品使用	建設現場	建設資材の再生品使用の推進

6) グリーン購入法に適合した事務用品の購入推進

取組目標	該当事業所	活動項目
グリーン購入比率のUP	全社	グリーン法適合商品の推進

7) 県内産木材の使用

取組目標	該当事業所	活動項目
県内産木材の使用	ドゥープ	県内産木材使用の推進

8) 現場における、SDS制度に該当する化学物質は、人の健康や環境への悪影響をもたらさないように適正な管理に努める。

取組目標	該当事業所	活動項目
化学物質の適正な管理	建設現場	化学物質の適正な管理

9) 地域社会との連携を図り、良き企業市民として環境保全活動を積極的に実施し、地域環境の保全に貢献（毎月2回の地域清掃活動の継続）

取組目標	該当事業所	活動項目
環境保全活動の継続的实施	全社	地域清掃活動の実施

1. 活動項目担当者は、毎月15日までに前月の活動実施状況の内容と環境目標（取組目標も含む）に対する実績値を、EA21推進事務局に報告する。
2. EA21推進事務局は、これらの結果を「環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況、その評価結果」に記録する。
3. 環境管理責任者は、3ヶ月毎にこれらの実績について評価するとともに、問題があると判断された場合には、当該活動項目担当者には是正処置、予防処置の実施を指示する。
4. 指示された活動項目担当者は、是正処置、予防処置を実施する。

6. 環境目標の実績

エコアクション21を運用した2017年度における目標に対する実績は次のとおりであった。

環境目標	単位	2014年度～2016年度 実績	2017年度 目標	2017年度 実績	目標達成 の判定
二酸化炭素排出量 の削減 (売上金額億円比)	kg-CO ₂	5,395.80	5,338.00 削減率 1.07%	4,496.90 削減率 15.76%	○
水使用量の削減 (売上金額億円比)	m ³	75.86	75.06 削減率 1.05%	86.19 削減率△12.91%	×
省エネルギー・省資源・CO ₂ 削減等の提案 (件数比)	%	71.72	90.00 達成率 125.49%	94.29 達成率 104.77%	○
廃棄物最終処分量 の削減 (売上金額億円比)	t	6.64	6.57 削減率 1.05%	7.36 削減率 △12.02%	×
再生品使用	%	1.74	1.80 達成率 103.45%	1.72 達成率 95.56%	×
グリーン購入比率 のUP (金額ベース)	%	54.24	56.00 達成率 103.24%	48.20 達成率 86.07%	×
県内産木材の使用 (件数比)	件	12	15 達成率 125.00%	9 達成率 60.00%	×
環境保全活動の継続 的实施	回	25	25 達成率 100.00%	24 達成率 96.00%	×

目標の削減率並びに達成率は、2014年度～2016年度実績対比による。ただし、2017年度実績の削減率並びに達成率は2017年度目標対比とする。

- ①二酸化炭素排出量削減において、購入電力の排出係数は、九州電力「平成22年度実排出係数0.385kg-CO₂/kWh」を使用して算出した。
- ②二酸化炭素排出量削減のために、LED電球の導入、クールビズ・ウォームビズの継続的実施に積極的に取り組んでいます。
- ③環境保全活動について、平成元年に福岡市より「感謝状」を受領しており、今後とも継続的に実施しています。
- ④ガソリン・軽油の使用量の21.46%の減少（全体）
給油量ベースにおいても、前年度149,966.02ℓ、本年度142,536.20ℓと429.82ℓを減少（△4.95%）した。
車両台数は、稼働台数ベース109台から110台と、1台増加（0.92%）した。
従って、1台当りの給油量ベースでは前年度1,375.84ℓ、本年度1,295.78ℓ/台と80.06ℓ/台減少（△5.82%）した。
減少の理由は、昨年と同様に遠距離の工事現場が低減し、更に、エコカーの台数増加によるものと考えられる。
- ⑤電気使用量の9.12%の減少（全体）
本社・西支店・東営業所・学研都市営業所・ドゥープ事業部並びに資材センターの消費量は前年度208.425kWh、本年度222.553kWhと14.128kWh使用量が増加（6.78%）したが、建設現場の消費量においても前年度304.701kWh、本年度461.427kWhと156.726kWh使用量が大幅に増加（△51.44%）となった。
目標値減少の理由は、大規模物件の受注、施工により使用料の増加に大きく影響したが、基準となる2014年度～2016年度の3か年実績より2017年度売上が大きく伸びたためと考えられる。
なお、建設現場では、前年度と同様オール電化に伴うエコ給湯器設置後の常時通電並びにガス給湯器凍結防止のため夜間通電を実施した。
- ⑥水使用量の14.83%の減少（全体）
本社・西支店・学研都市営業所・ドゥープ事業部並びに資材センターの使用量は前年度513ℓ、本年度487ℓと41ℓ減少（△7.99%）、建設現場における消費量は前年度8,097ℓ、本年度12,209ℓ

と 4,1120 使用量が増加 (50.78%) した。

現場における消費量増加については、大規模物件の影響と考えられる。

7. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の1%削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
ガソリン・軽油 使用量の1% 削減 (エコドライブの実施)	○	ふんわりアクセル「e スタート」	○	継続的に実施する。
		アイドリングストップ	○	
		加減速の少ない運転	○	
		タイヤの空気圧をこま めにチェック	○	
電気使用量の 1%削減	○	クールビズ・ウォーム ビズの実施	○	継続的に実施する。
		不要電気の消灯	○	

(2) 水使用量の1%削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
節水活動の実 施	×	節水活動の推進	○	継続的に実施する。

(3) 省エネルギー・省資源・CO₂削減等の提案

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
企画・設計段階 での提案の実 施	○	省エネルギー・省資 源・CO ₂ 削減等の提案	○	継続的に実施する。

(4) 廃棄物最終処分量の1%削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
廃棄物最終処 分量の1%削 減	×	分別によるリサイクル の推進	○	継続的に実施する。

(5) 建設資材の再生品使用

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
建設資材の再 生品の使用	×	建設資材の再生品使用 の推進	○	再生品使用の推進を強化し、継続 的に実施する。

(6) グリーン購入法に適合した事務用品の購入推進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
グリーン購入 比率のUP	○	グリーン購入法適合商 品の推進	○	継続的に実施する。

(7) 県内産木材の使用

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
県内産木材の使用	×	県内産木材の使用	○	継続的に実施する。

(8) 地域社会との連携を図り、良き企業市民として環境保全活動を積極的に実施し、地域環境の保全に貢献（毎月2回の地域清掃活動の継続）

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
環境保全活動の実施	×	地域清掃活動の実施	○	継続的に実施する。



8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

適用される法規制等	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物の処理 委託基準	○
	産業廃棄物の処理 処理の義務	○
	処理基準	○
	保管基準	○
	委託	○
	委託基準	○
	排出責任者	○
	多量排出事業者の義務	○
	産業廃棄物管理票の交付	○
	産業廃棄物管理票の写しの保存期間	○
	管理票交付者の報告書	○
	管理票の写しの送付を受けるまでの期間	○
	建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理に関する例外	○
	投棄禁止	○
	焼却禁止	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設業等を営む者の責務	○
	分別解体等実施義務	○
	対象建設工事の規模の基準	○
	対象建設工事の届出・変更届出	○
	対象建設工事の届出に係る事項の説明等	○
	対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項	○
	再資源化等実施義務	○
	特定建設資材廃棄の再資源化等の完了報告義務及び記録の作成、保存	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（ラージリサイクル法）	下請負人に対する元請け業者の指導	○
	「特定再利用業種」の定義	○
	「指定副産物」の定義	○
騒音規制法	事業者等の責務	○
	勧告及び命令に従うこと	○
騒音規制法	特定建設作業の事前届出	○
	規制基準の遵守	○
振動規制法	特定建設作業の事前届出	○
	規制基準の遵守	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	製品の長期使用、製品廃棄の際の適正な引渡、処理料金の支払い	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車所有者の責務	○
	使用済自動車の引渡義務	○
	再資源化預託金等の預託義務	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	第一種特定製品の適正管理	○
	フロンの引渡し	○
消防法	防火管理責任者の選任 消防計画の作成 訓練実施	○

	点検・整備実施	
労働安全衛生法	事業者の責務	○
化学物質排出把握管理促進法 P R T R 法	化学物質等安全データシート（S D S）の確認をして情報を従業員他に周知	○
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）	第一種特定建築物（床面積 2,000 m ² 以上）	○
	第二種特定建築物（床面積 300 m ² 以上 2,000 m ² 未満）	○
	その他建築物（新築・増築。改築）	○
	住宅トップランナー制度（誘導措置）	○

2018年6月15日に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9. 代表者による 全体評価の見直しの結果

2017年7月、朝倉地区における集中豪雨は同地区に甚大な被害を及ぼし、今も復興の中にいます。この災害以来、身近に地球規模での環境の異変を感じざるを得ない状況になっています。今一度、我々は地球規模で環境のことを考え、自然と生態系と共生して持続的に成長発展する社会のために何が出来るのか、何をすべきなのかを考え直す必要性が有るのかもしれない。

2017年環境目標に対する実績を見た場合、目標に対して未達成の部分が多く見られました。要因の一考として現場数の増加と大型物件の現場の影響によると推考され、今後目標値の設定と現場数の影響を考慮した上で設定する必要があると考えます。以上のことを踏まえ一層の環境活動に取り組んでいきます。

10. その他の環境活動の実施

毎月2回の地域清掃活動の他に、次年度以降も、他団体・地域の清掃活動に参加していく。